

# 物価高騰に伴う令和8年度高齢者施設等運営継続支援事業 【高齢者いきがい課所管分】

## 令和8年度高齢者施設等運営継続支援金を交付します。

川越市では、物価高騰の影響を受けた高齢者施設等の負担を軽減し、安定的かつ継続的なサービスの提供を支援するため、市内に所在する高齢者施設等を運営する事業者に対し、令和8年度川越市高齢者施設等運営継続支援事業を実施いたします。

本支援金を積極的に活用し、市民生活を支える高齢者サービスの継続的な提供に努めていただきますようお願いいたします。

## 【対象事業者】いずれにも該当する事業者が対象です。

- ① 令和8年4月1日時点において、要綱第2条に規定する高齢者施設を市内において運営していること。
- ② 支援金の申請日時点において、高齢者施設を休止又は廃止していないこと。
- ③ 支援金申請日後においても、高齢者施設を休止又は廃止する予定がなく、事業を継続する意思があること。
- ④ 高齢者施設について、国、他の地方公共団体等から同種の支給等を受けていないこと、又は申請していないこと。
- ⑤ 本市の市税を滞納していないこと。

## 【支援金額】以下の支援金を交付いたします。

### ○対象施設、支援金額

種別	対象サービス	支援金の単価
入所系施設	① 軽費老人ホーム ② 有料老人ホーム ③ サービス付き高齢者向け住宅 ④ 養護老人ホーム	12,000円/定員1人

### ○申請期間 令和8年4月1(水)から令和8年5月31日(日)まで【厳守】

### ○申請方法 電子申請による(以下の川越市ホームページから申請ください)

川越市HPトップページ「健康・福祉」→「福祉・介護」→「高齢者福祉」→「令和8年度川越市高齢者施設等運営継続支援金の交付について【高齢者いきがい課所管分】」

<https://www.city.kawagoe.saitama.jp/kenko/fukushi/1006679/1020994.html>

### ○提出書類 電子申請フォームにて必要事項を入力及び添付してください。

- (1) 川越市高齢者施設等運営継続支援金交付申請書(電子申請フォームに入力)
- (2) 積算内訳書
- (3) 振込先口座の写し(申請法人名義口座に限ります)

### ○問い合わせ先

〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1【本庁舎3階】

川越市役所 福祉部 高齢者いきがい課 管理担当

TEL049-224-5809(直通)